

令和7年7月11日
令和7年度 第1回 総合計画審議会

資料

第5次狹山市総合計画の策定状況

01

総合計画とは

- 👍 長期的展望からの市の目指すべき将来像
- 👍 そのために実施する施策、事業体系と内容

基本構想

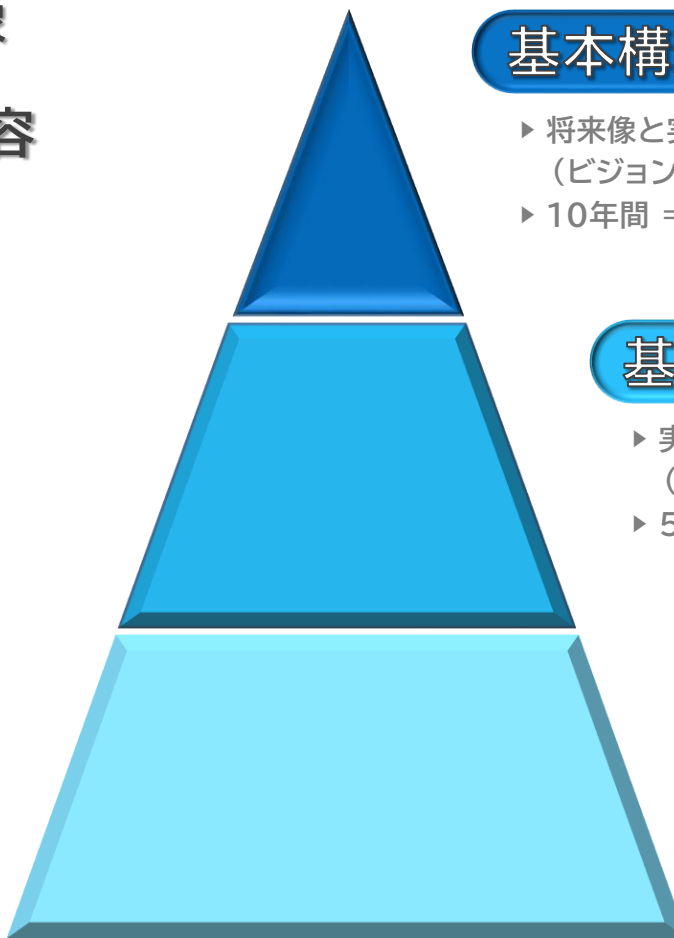
- ▶ 将来像と実現に向けた基本理念と基本方針（ビジョン）
- ▶ 10年間 ⇒ 令和8～17年度

基本計画

- ▶ 実施する施策の体系とその内容（マスタープラン）
- ▶ 5年間 ⇒ 前期:令和8～12年度
後期:令和13～17年度

実施計画

- ▶ 3か年で実施する事業（アクションプラン）
- ▶ 毎年度見直し



02

総合計画審議会とは

- 👍 基本構想と基本計画の策定の審議
- 👍 実施計画の策定内容の確認



03

第5次狭山市総合計画の策定経過

	令和5年度			令和6年度		令和7年度
	10月	11月	12月	6月	8月	7月
庁外		市民意識調査	基礎調査		市民ワークショップ	
庁内			職員アンケート	基本構想(骨子)	基本構想(素案)	前期基本計画(素案)
					前期基本計画(骨子)	

04

市民意識調査

👍 第5次狭山市総合計画の策定の基礎資料として、市政に関する市民の意向等を把握

▶ 実施期間

令和5年10月30日～11月30日

▶ 対象者数

18歳以上の狭山市民 3,000人

▶ 回答者数

1,304人（有効回答率 43.5%）

性別	回答割合	年代	回答割合
男性	45.2%	10代	2.4%
女性	52.5%	20代	9.6%
その他	0.2%	30代	12.6%
無回答	2.1%	40代	15.8%
		50代	18.3%
		60代	14.3%
		70代	18.5%
		80代	8.1%
		無回答	0.5%

Q. 狭山市に住み続けたいと思いますか？

第4次後期基本計画策定時の調査
（令和元年実施）

65.2%



71.3%

Q. 狭山市が子育てしやすいまちだと思いますか？

第4次後期基本計画策定時の調査
（令和元年実施）

36.0%



46.1%

05

基礎調査

👍 第5次狭山市総合計画の策定の基礎資料として、本市の現状を整理

 人口

▶ 総人口

2014年

154,772 人



2024年

148,872 人

▶ 世帯数

2014年

65,712 世帯



2024年

72,226 世帯

▶ 平均世帯人数

2014年

2.36 人



2024年

2.06 人

 産業経済

▶ 市内総生産額

2011年

502,960 百万円



2020年

628,081 百万円

▶ 市内所得

2011年

2,750 千円



2020年

2,737 千円

▶ 製造品出荷額等

2008年

14,868 億円



2021年

9,373 億円

👍 第5次狭山市総合計画の策定の基礎資料として、市政に関する本市職員の意識を把握

▶ 実施期間

令和5年12月13日～12月27日

▶ 対象者数

全職員 928人

▶ 回答者数

593人（有効回答率 63.9%）

性別	回答割合	年代	回答割合
男性	58.5%	30代未満	19.7%
女性	39.8%	30代	23.1%
その他	1.7%	40代	17.9%
		50代	30.9%
		60代以上	8.4%

Q. 第4次狭山市総合計画をどの程度参照しますか？

月数回以上	3.4%
月1回程度	5.4%
年数回程度	54.0%
参照しない	37.3%

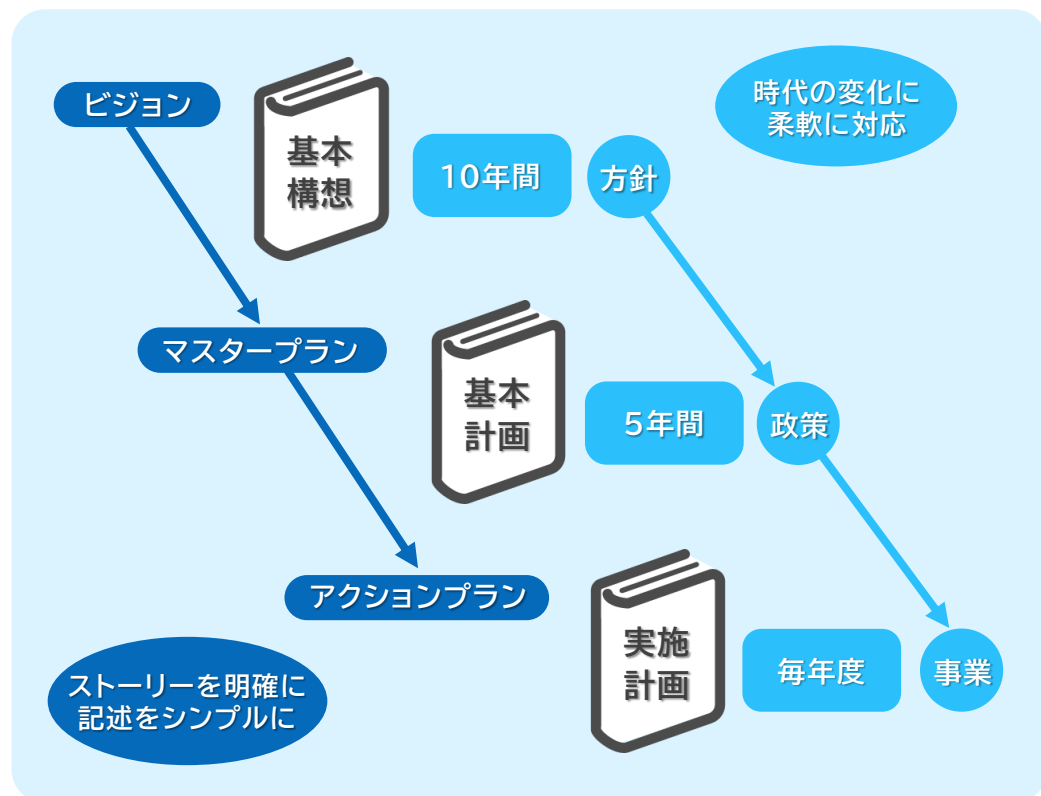
Q. どのような総合計画が望ましいですか？

市としてのまちづくりの長期的な指針となるもの	53.8%
市の取り組みについて簡潔にまとめたもの	53.3%
予算との連動を強化し、取り組みの選択と集中を実効できるもの	26.6%
施策等の進捗管理（評価・改善）を強化し、実効性をもたせたもの	22.4%
市民や企業・団体と市の役割を明確に示すもの	20.2%
市の取り組むすべての施策や各課の詳細な事業内容を網羅したもの	19.6%
その他	2.9%

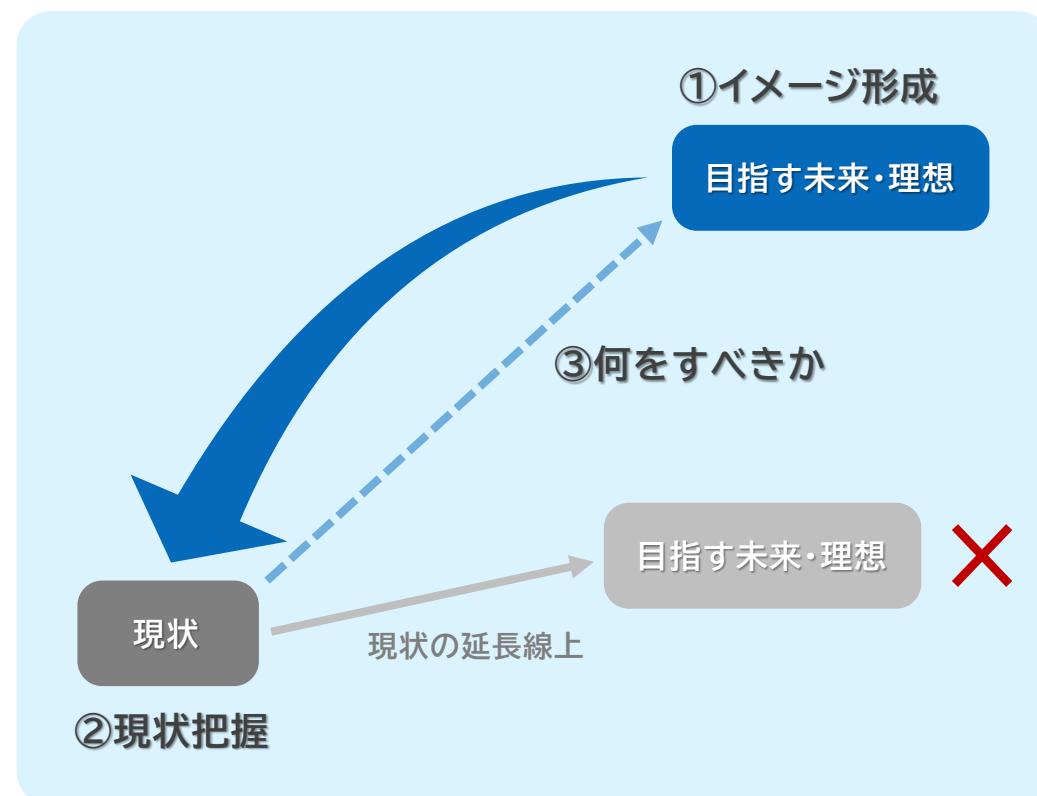
07

第5次狭山市総合計画の方向性

👍 分かりやすく・伝わりやすく・機動的に



👍 バックカスティングで



08

市民ワークショップ

👍 「理想の姿」について市民の方から広く意見を聴取

▶ 全体テーマ

わたしたちの狭山 未来トーク

▶ 参加者数

42人

▶ 日程とテーマ

① 令和6年6月29日

「狭山市の強み」

② 令和6年7月13日

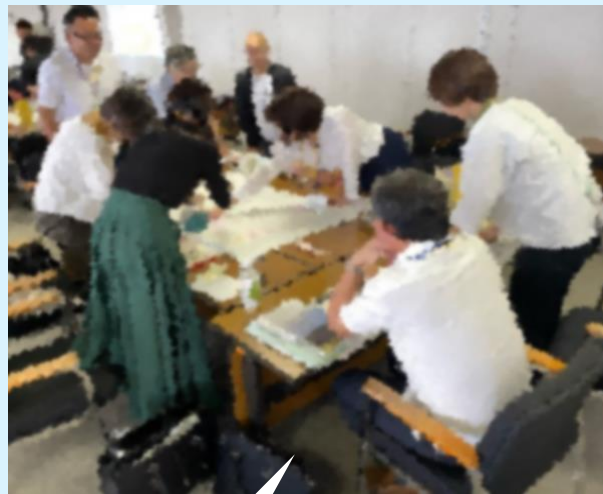
「私達の身近な分野における理想の姿」

③ 令和6年7月27日

「狭山市全体の理想の姿」

④ 令和6年8月24日

「手にとって読みたくなる総合計画」



「まち」と「自然」のバランスが 👍

「心」も豊かになるまちに住みたい



狭山市をもっと知りたい
狭山市のことを教えた

第1章 将来像

「緑と健康で豊かな文化都市」

- ・自然と暮らしの調和がとれた環境で健康的に過ごせる
- ・経済的な豊かさのみならず心の豊かさも実感できる
- ・歴史に育まれた文化を誇れる



第2次狭山市総合振興計画(昭和61年度策定)からの将来像であり、この先も変わらずに目指していく姿である

第2章 まちづくりの基本理念と基本方針

基本理念1
環境共生

環境にやさしい持続可能なまちづくり

- ・人と自然が共生するまち
- ・地球にやさしい資源が循環するまち

基本理念2
健康福祉

地域の多様な人々が健康で幸せに暮らせるまちづくり

- ・健康で生き生きと暮らせるまち
- ・子どもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち
- ・高齢者が安心して暮らせるまち
- ・障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち

基本理念3
都市基盤

便利で快適な都市空間を形成するまちづくり

- ・魅力ある住みやすく便利なまち
- ・安全で快適なまち

基本理念4
産業経済

人を中心に地域の産業が元気になるまちづくり

- ・働きがいを感じ、働き方を見つけられるまち
- ・企業・事業者が元気なまち
- ・地域産業を活かした魅力あるまち

基本理念5
教育文化

人を育み文化を創造するまちづくり

- ・豊かな学びで人を育むまち
- ・未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち
- ・人権と平和が尊重されるまち
- ・文化を通して豊かな心を育むまち

基本理念6
市民生活

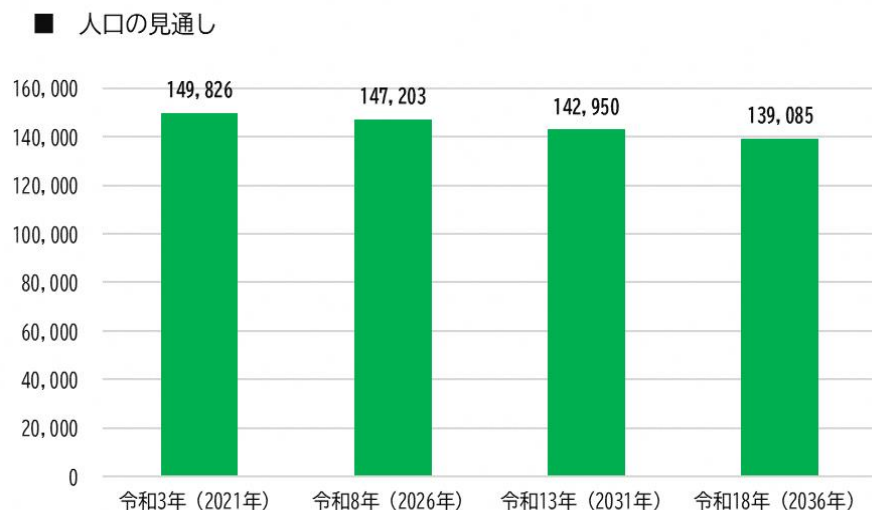
地域でともに支え合う安全・安心なまちづくり

- ・一人一人が主役のまち
- ・災害対応に優れたまち
- ・安全・安心に暮らせるまち

▶ 全ての取組において「協働によるまちづくり」、「健全な行財政運営」、「デジタル技術の活用」を推進する

第3章 将来人口

令和18年(2036年)においても140,000人台の人口を維持する



人口ビジョン(平成27年度策定)では130,006人と推測

大幅に人口減少のスピードが抑制

第4章 土地利用構想

1. 土地利用の方針

▶ 第2章を踏まえながら、計画的な土地利用を推進する

2. 都市構造

中枢拠点(狭山市駅周辺)、地域拠点(入曽駅周辺、新狭山駅周辺、稻荷山公園駅周辺)、工業・流通拠点、水と緑の拠点、交通網の形成

▶ 機能充実の方向性

3. 都市的土地利用

住宅地、商業・業務地、工業地、公園・緑地

▶ 土地利用の方向性

4. 自然的土地利用

樹林地、農用地、集落地等

▶ 土地利用の方向性

5. 土地利用転換

- ▶ 中枢拠点の充実、工業・流通拠点の拡充に向けた土地利用を図る
- ▶ 工業地としての立地条件を備えた地区では、工業や流通機能などの立地を促進する
- ▶ 幹線道路の沿道では、商業機能や流通機能などの立地を促進する

前期基本計画(素案) ①

章	節	施策
1 環境共生	1 人と自然が共生するまち	地球環境の保全/生活環境の保全/環境保全への主体的参加/緑地の保全と緑化の推進
	2 地球にやさしい資源が循環するまち	循環型社会の形成
2 健康福祉	1 健康で生き生きと暮らせるまち	福祉の総合的な推進/健康づくり・保健予防の推進/地域医療体制の充実/社会保障制度の円滑な運営
	2 こどもが幸せに暮らせる、子育てしやすいまち	こども・子育て支援の充実/仕事と子育ての両立支援/ひとり親家庭の自立支援の推進/児童虐待防止対策の充実
	3 高齢者が安心して暮らせるまち	高齢者の生きがいづくりの推進/地域包括ケアの推進/介護サービスの充実
	4 障害の有無に関わらず自分らしく生活できるまち	障害者の自立支援の促進/障害者の社会参加の促進
3 都市基盤	1 魅力ある住みやすく便利なまち	コンパクトなまちづくりの推進/道路ネットワークの構築/公共交通ネットワークの構築/計画的な土地利用転換/住みよいまちづくりの推進
	2 安全で快適なまち	住宅などの適正な管理及び安全性の確保の推進/雨水対策の推進/安全で快適な道路環境の維持・保全/安全で安定した上下水道
4 産業経済	1 働きがいを感じ、働き方を見つけられるまち	多様な働き方の支援と雇用機会の拡充
	2 企業・事業者が元気なまち	新たな企業・事業者の育成/地域産業の支援の充実
	3 地域産業を活かした魅力あるまち	地域商業の活性化/工業の活性化/農業の活性化/地域資源を活用した観光の推進
5 教育文化	1 豊かな学びで人を育むまち	生涯学習の推進/生涯スポーツの推進
	2 未来へはばたく“さやまっ子”を育むまち	教育の内容と支援の充実/豊かで健やかな心身の育成/教育環境の充実/家庭や地域との連携
	3 人権と平和が尊重されるまち	人権尊重意識の高揚/平和意識の高揚
	4 文化を通して豊かな心を育むまち	文化の振興/国際交流と都市交流の推進
6 市民生活	1 一人一人が主役のまち	市民主体のまちづくりの推進/男女共同参画の推進
	2 災害対応に優れたまち	危機管理防災体制の充実/消防・救急体制の充実
	3 安全・安心に暮らせるまち	交通安全対策の充実/地域防犯対策の推進/市民相談と消費生活相談の充実/基地周辺環境の整備の推進
計画推進のために	施策を支える柱1 協働によるまちづくり	←
	施策を支える柱2 健全な行財政運営	← 52施策(の推進)を支える柱
	施策を支える柱3 積極的なデジタル技術の活用	←

第1章 環境共生

- umbs ゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガス排出量の少ないエネルギーへの転換を促進する
- umbs 大気、河川、地下水、土壌の環境調査を行うとともに、新たな環境リスクが確認された場合は関係機関と連携して適切な対応を図る
- umbs 使い捨てプラスチックの使用抑制や食品ロス削減に向けた取組によりごみの減量化を推進する

第2章 健康福祉

- umbs 出会いや結婚、子育て、子育てなどへの様々な支援を通じ、こどもや子育て家庭を社会全体で支える気運を醸成する
- umbs 一時預かり保育や、こども誰でも通園制度の充実を図る
- umbs 高齢者が持つ豊かな知識や経験を社会で活用するためボランティア活動や世代間交流の一層の活性化を図る
- umbs 障害者の文化・スポーツ活動を通じた、様々な人との交流や社会参加を促進する

第3章 都市基盤

- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、人口減少に対応したまちづくりを推進する
- 歩行者や自転車通行の安全性・利便性の確保に向け、歩道やたまり空間などの整備を推進する
- 浸水想定区域図に基づき、水害リスク情報の充実を図る
- 大規模災害などによる機能停止のリスクを回避するため水道施設と下水道管路の耐震化や老朽化対策を推進する

第4章 産業経済

- 就職を希望する高校生が、市内企業から直接説明を受けられる場を提供し、雇用機会の充実を図り、職住近接を促進する
- 新たな製品やサービスの研究・開発に取り組む中小企業や小規模事業者、起業家などを育成する
- 地域と連携して取り組んでいる商店街や商業者の活動を支援し、賑わいの創出を図る
- 「狭山市産狭山茶」をPRするとともに、狭山茶ブランドの一層の確立と消費の拡大を図る

第5章 教育文化

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの学校内の相談体制の充実を図る
- 教職員が児童生徒との関わりや授業準備に注力できるよう教職員の働き方改革を推進する
- 学校運営に地域の声を生かしながら特色ある学校づくりを推進するとともに、学校と地域のつながりを推進する
- 子供から高齢者まで、誰もが文化や芸術に親しめる機会の充実を図る

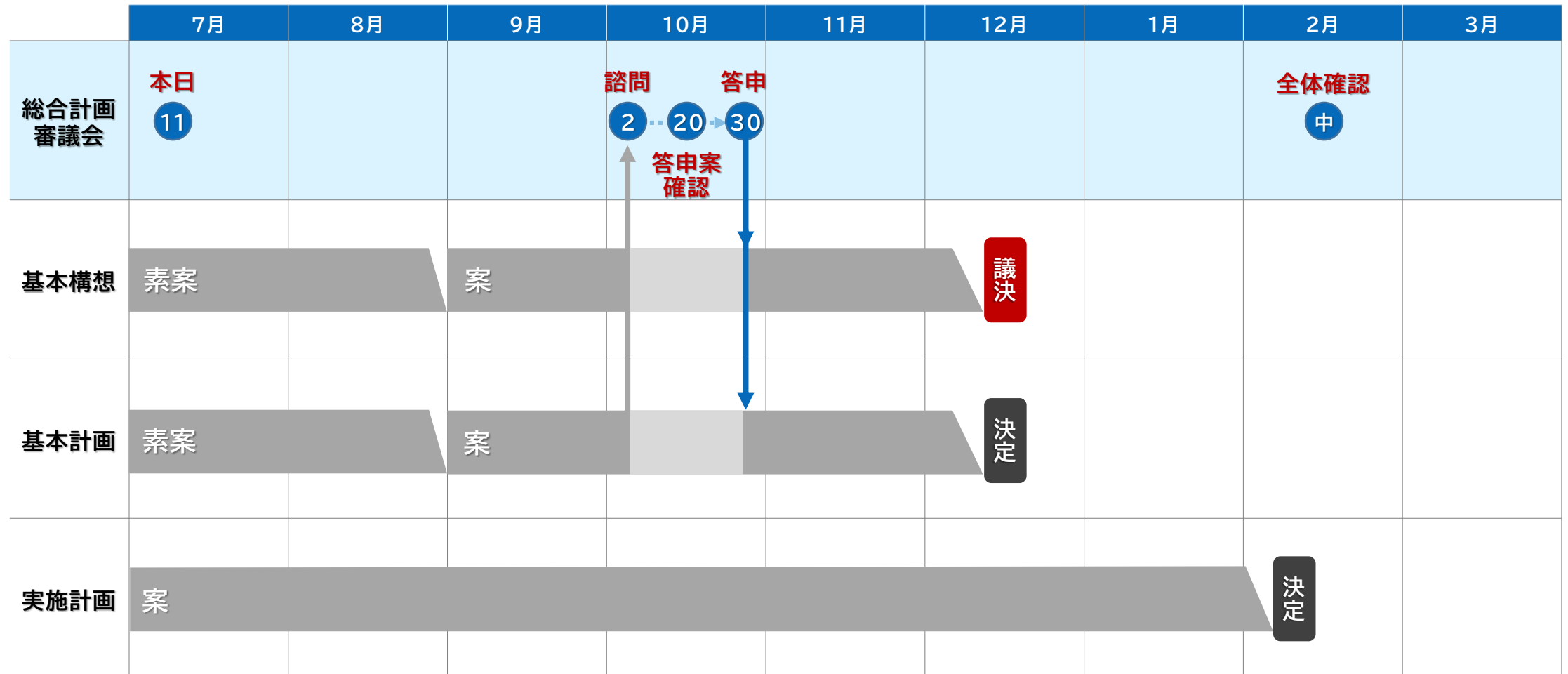
第6章 市民生活

- 市民同士のつながりを強化するとともに、地域の課題解決や活性化への主体的な参加を促進する
- 性別に関わらず、家庭生活と仕事の両立が可能となるようワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を推進する
- 特定の活動や役割のみに参加する機能別団員制度を運用し消防団員数の増加を図る
- 犯罪発生未然防止に向け、防犯上、危険と認識される場所への防犯灯や防犯カメラの設置を推進する

今後のスケジュール

15

第5次総合計画策定スケジュール



※パブリックコメントの実施期間6月25日(水)～7月22日(火)まで